

46 西神（46）団地地区				
協 定 区 域	西区竹の台 3 丁目の一部 (裏面 区域図参照)		認 可 ・ 更 新 年 月 日	認 可 1989年6月13日
	面 積	6, 262. 72 m ²		更 新 1999年6月13日 (有効期間を延長) 更 新 2004年6月13日 (有効期間を延長) 更 新 2009年6月13日 (有効期間を延長) 更 新 2014年6月13日 (有効期間を延長) 更 新 2019年6月13日 (有効期間を延長) 更 新 2024年6月13日 (有効期間を延長)
用 途 地 域	第 1 種低層住居専用地域		有 効 期 間	1989年6月13日～2029年6月12日 (40年)
協定内容の概要				
(1) 建築物の敷地の区画は、本協定締結時における現況宅地の区画とし、これを再分割してはならない。 (2) 建築物は、1 区画 1 戸の専用住宅とする。 (3) 建築物の地階を除く階数は、2 以下とする。 (4) 建築物の敷地の地盤面の標高は、当該敷地の現況地盤面の高さを変更してはならない。 (5) 別図に表示する範囲内においては建築物を建築し、又は工作物を設置してはならない。 (6) 前号の範囲内における植栽は、当初の良好な状態を保つよう努め、生け垣、中高木等を植栽してはならない。 (7) 建築物の外壁、屋根等の色は、周囲と調和するよう努めなければならない。 (8) 区域内の建築物及び工作物は、良好な状態に保つよう努めなければならない。				
※この地区は隣接地・除外地はありません。				

* 建築協定地区内で、新築、増築、改修などの計画がある場合は、運営委員会との事前協議が必要です。

* 建築協定の「事前協議」や「内容の確認」のお問い合わせ先は、各地区の運営委員会です。

* 運営委員会の連絡先を閲覧されたい場合は、下記フォームから申込みください。

<https://kobecity.form.kintoneapp.com/public/kenchikukyotei-uneiinkairenrakusakietsuranmoushikomi>

西神（46）団地地区



位置図

西神中央駅

46
西神(46)団地地区建築協定

西神南駅



